

橋本市告示第 114 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 1 項の規定により認可した地縁による団体「沓掛区」から、同条第 11 項の規定により、次のとおり告示された事項に変更があった旨届出があったので、同条第 10 項の規定によりこれを告示する。

令和 6 年 4 月 30 日

橋本市長 平木 哲朗

記

変更があった告示事項及びその内容

1 代表者の氏名、住所及び変更年月日等

(変更前) 南 甲二 橋本市柱本 8 5

退任年月日 令和 6 年 4 月 1 2 日

(変更後) 嶋 茂博 橋本市柱本 6 4

就任年月日 令和 6 年 4 月 1 3 日